

平成21年度第2回 京都市自転車等駐車対策協議会 摘録

1 日時 平成21年10月14日（水）午後2時から午後4時30分

2 場所 京都市右京区役所5階第1大会議室

3 出席者 別紙のとおり。

4 内容

(1) 会長あいさつ

自転車法に基づく自転車総合計画は、自転車の駐車対策に関する施策の計画とされているが、市では、総合交通戦略を策定しているところであり、その内容も踏まえ、自転車総合計画を策定する必要がある。本計画は、自転車の駐車対策にプラスして、走行マナーの確立や通行環境の整備といった自転車施策のマスタープランともいべき自転車の基本計画といった性格も併せ持つものになると思う。

本日も、自転車全般に関する意見を伺いたいので願います。

(2) 資料確認

(3) 定足数確認

【事務局】

本協議会の委員数30名のうち、現時点で23名の出席（最終25名出席）があり、委員の過半数を超えることから、「京都市自転車等放置防止条例施行規則」第13条第3項の規定に基づき、本日の会議が有効に成立することを確認する。

(4) 委員の紹介

(5) 議題（1）協議会の検討内容及びスケジュール

【事務局】

資料説明

(6) 議題（2）市民アンケート調査結果

【事務局】

資料説明

【塚口会長】

どのような視点でも結構なので、意見をいただきたい。

【長島委員】

障害者に対する配慮として、駐輪場に優先的な駐輪場所を設置することを検討すると書いてあった。ありがたいことである。

【事務局】

障害者が止めやすいようにすることは重要な事と考えている。

(7) 議題（3）改訂京都市自転車総合計画（素案）について

【事務局】

資料説明

【塚口会長】

どのような視点でも結構なので、意見をいただきたい。

【溝口委員】

私は大学生であるが、高校時代まではマナーを意識したことはなかった。大学に入って意識するようになった。悪いという意識がなかったのが問題であり、小学校のころから教育し、学校教育の中で取り組んでいただきたい。

【塚口会長】

交通安全に関する啓発は行っているが、交通行動に関する取組が不十分である。

【事務局】

学校と協力して、子どもの頃からの啓発を定期的実施している。また、地域では子どもを乗せた母親に対しての啓発も進めている。

今後、京都では大学に対して力を入れていくべきだと思う。いろんな地方から学生が来るのでマナーに関する認識・知識がばらばらである。入学時のオリエンテーションで教育を行っていききたい。

【丸毛委員】

利用マナー・ルールは、心の持ち方次第なので難しい面はあるが、子どもの頃から学校や地域で教育・啓発をやっていくべきである。

【塚口会長】

京都府警で取組があるようなので、差し支えなければ、紹介いただきたい。

【岩本委員】

私の経験として、川端署の取組を紹介する。

府警としては、自転車免許制度に取り組んでいる。低学年から高学年にかけてマナー、乗り方等を教えており、6年生のときにゴールド免許を取ってもらうような活動をしている。小学校では活発に取組が行われており、亀岡の方では5年連続で全国大会に出場しており、19、20年度は全国1位であったが、高校、大学への指導が不十分という認識がある。特に大学生への苦情が多くなっており、大学と学生も参加、協力して取組を進めている。3箇月ぐらい活動を行うと、ルールの周知ができてきた。無灯火については、当初は2割程度しか守っていなかったが、指導後は6割程度が守るようになった。地域特性を活かし、みんなで汗をかくことが大事だと考える。

【塚口会長】

効果も出ているようなので、取り入れていただきたい。

【石野委員】

立派な学生もいるが、不真面目な学生も多い。アンケートでもわかるように、「料金ももったいない」とか「ほかの人も止めているから放置する」など、意識が低い。撤去されない場所を先輩から受け継いでいると聞いた。駐輪場を作っても、利用しなければ解決しない。今後、市として利用させるためにどのように取り組んでいくのか。

【事務局】

駐輪場の利用を促進するため、啓発や撤去活動を強化していく必要があると認識している。計画に方向性を示しているが、土日休日や夜間での撤去活動を強化していきたい。

【石野委員】

御池通に路上駐輪場を整備すると聞いたが、ロックの直前で止める不正駐輪が発生すると思う。どのように対処するのか。駐輪場に止めるように、その場で指導できないか。

啓発は紙を貼っているだけで、読んでもらえず無駄である。

【事務局】

これから、電磁ロック式の駐輪場が増えてくるが、不正使用については、指導をしていきたい。具体的には、指定管理者が警告し、対応していくことになる。御池では設置した業者が管理もしていく。

【石野委員】

不正をしている自転車の車輪を勝手にロックまで押し込んでもトラブルとならないような表示を見えるところに張り出しておくことが必要である。

【塚口会長】

きちんと利用してもらうことが重要である。不正な止め方の場合には料金をもらうというような張り紙をして、トラブルにならないようにしてほしい。

【高田委員】

P3 に示してあるような地域の特性にあった取組は良いことである。北大路駅では、7～8年前は放置台数が多く、駐輪場の稼働率が低い状況であった。しかし、指導や撤去活動を行うことで、稼働率が高まり、放置が減った。

料金体制の検討も十分に考えていただきたい。

私は交通安全の委員をしており、啓発活動等を行っている。しかし、活動が虚しくなるほど、ルールを守ってもらえない。地域の人が啓発活動をやっても効果がない。行政、警察などが住民と一緒にやることについて、どこで、どのような体制で行うかなどを伺いたい。

【事務局】

前計画では駅毎に取り組むことを記載していたが、今回は既存の団体と協働するというところで対象を広げていくことを考えている。

放置自転車は場所によって濃淡がある。一つの区全体で対応するのは難しい。基本的な地域の取組は、それぞれの駅周辺等で取り組まれるべきものと思う。区全体での取りまとめは必要であるが、実際の活動となるとそれらの単位で取り組んでほしい。自分たちの町をきれいにするため、放置自転車が発生している地域の方々が行動をしていただければ、協力して取り組んでいきたい。

料金に関しては、安ければ良いという考えもあるが、無料にすると駐輪場が自転車の捨て場になる。整然と、安全に使っていただくため、受益者負担として、無料駐輪場を有料にしていく方向である。高松市でも1回100円といいながら、自治体が1500万円程度負担している。京都市でも、150円を100円にすると3000万円の赤字になる。公共を下げると民間も料金を下げることになるが、そうすると民間が駐輪場を経営するのが難しくなる。駐輪場を作ってもらえなくなる。

料金体系については、また皆様の意見を伺いたい。

【上村委員】

くいな橋駅は学生が多いので、駐輪場に止めたくても、いっぱい止められない。シェアリングで場所を有効活用できないだろうか。

【事務局】

P17 に都市型レンタサイクルとして記載している。現在、民間の取組が進んできているので、京都市としては民間を支援していくべきなのかなと思っている。

【山西委員】

西院駅、桂駅、洛西口駅でレンタサイクルを行っている。レンタサイクルは自転車の規格を統一することで、詰めて止めることができるため、スペース効率の向上が図れる。月1700円でレンタサイクルをやっているが認知度が低い。しかしみんなにメリットがあるシステムであり、市と協力して進めていきたい。

【井入委員】

鉄道駅前の駐輪が課題となっている。放置禁止区域から外れているので、市では撤去していただけない。駅前広場でも撤去できるように条例改正を検討とあるが、状況はどうか。

【事務局】

保管所のスペースの問題から、市の認定道路以外の撤去はできなかった。来年の4月から鴨川の自転車の撤去を市が行っていく。また、国道の放置自転車についても、国道事務所と協議している。

現条例では、「国又は地方公共団体が公共の用に供する道路、公園、その他の場所」を公共用地として撤去しており、JRの場合、土地の道路法に基づく道路認定を行うことで対応が可能になる。市としては申し出があれば、前向きに協議していきたいという意志があることをお示ししておく。

【小谷委員】

自転車と健康の関係に注目している。国別に比較した場合、自動車の利用率が高いほど肥満率が高くなるという報告がある。またデンマークの事例では、毎日自転車等で通勤している人の死亡率は、そうでない人より低いというデータもある。感謝の気持ちを持って自転車を使うことが必要ではないか。

市では駐輪場の整備に力を入れているが、場所・利用時間・料金の3つの要素を踏まえ、柔軟に考えてもらいたい。そのことで使いやすい駐輪場にしていきたい。また、駐輪場の質を高め、多機能化してほしい。レンタサイクルの拠点にするなど、自転車利用の基地にしてほしい。自転車文化を育ててほしい。

海外では、車社会のアメリカでも、ロードダイエットと呼ばれる、道路をスリム化させる取組が進められている。これは、車線数を減らして、歩行者や自転車、公共交通のための空間を増やそうというものである。駐輪と自転車利用環境は併行して進めるべきである。

【事務局】

来年3月、都心部に新たに駐輪場を整備し、指定管理者制度で管理運営を行う。民間運営の柔軟性を利用し、止めるだけではなく、啓発の場として活用していきたい。

また、走行空間の確保については、ロードダイエットをしなければ、京都市内では走行空間を作れないという状況である。といっても何もしないわけにはいかないなので、色々な角度から検討し、次回に、何らかの提案をさせていただきたい。その際には、色々な御意見を願います。

【塚口会長】

走行空間については、次回資料を提示いただけるとのことである。

【井原委員】

郊外に出て、サイクリングで走っているときれいな風景で、自転車は良いと思う。しかし、町に戻ると、左側を走るべきなのに、自転車が逆走していて危険である。自転車を悪者にするのではなく、自転車が環境や健康に良いことを広めていきたい。

【塚口会長】

当然、自転車を評価し、総合計画を策定するが、歩くまち京都の取組もあり、市街地では徒歩と公共交通で動けることを目指す。自転車を排除するのではなく、公共交通に準じたものとして自転車を位置付けていきたい。

【上村委員】

エコ通勤のことが8月25日の読売新聞の記事になっていた。名古屋市では自転車での通勤手当の額を増やしていると聞いた。京都市ではエコ通勤を実施して、メリットなどを把握する予定はないのか。

【事務局】

京都市役所では、本年4月からエコ通勤を実施しており、自転車通勤の手当を増やしている。

具体的な課題としては、市役所内に自転車置場を確保する問題があり、駐輪場の整備と併せて取り組む必要がある。

市では歩くことを推進している。自転車を排除するという考え方はない。自転車マナーの悪さを直して、自転車が利用しやすいようにしていきたい。

【上村委員】

寺町通は自転車で走ってはいけないが、実際は走っている。JTBではレンタサイクルで観光することを進めている。京都市と大手業者が、違う方向になっているのではないかと。

【事務局】

実態として、そのような現状はある。

四条河原町等では自転車の通行規制がかかっているが、知らない人が多いのではないかと。現場での看板等がわかりにくいのかも。利用者に走っていけない場所を周知する必要があるのではないかと。

自転車マップを12月に配布する予定であり、20万部作成する。駐輪場の位置や走ってはいけないところを示している。広告欄を設けており、鉄道会社等の協力も得られたので、公費を使わず発行できる。

【荻野委員】

P17のレンタサイクルで、民間事業者への支援とはどのようなイメージなのか。自転車のシェアリングも自転車を減らす意味では必要である。

【事務局】

事業の主体は民間に行ってもらいたい。支援内容は、市広報媒体での周知等を想定している。

民間レンタサイクルがあまり普及していなかった昨年度、市が主体となってレンタサイクルをやる計画案があったが、その頃、国の方からレンタサイクルに対する補助事業ができ、JTBや鉄道会社等の民間もそれに併せてレンタサイクル事業を進めたとのことで、計画案を中断した経過がある。現時点で、市の役割としては、連絡会の開催等を行い取組の調整やネットワークを作ることを考えている。また、レンタサイクルのマップを作るのも面白いと思う。

【石野委員】

撤去された場合、自転車が必要であればすぐに取りに行く。4週間も保管しているのか。その間保管しているスペースがもったいない。

【事務局】

保管期間については条例で4週間としている。他の市では2箇月のところもあり、京都市は短い方である。法律に基づき6箇月間保管しなければならない。京都市では4週間経過以降は売却し、金銭で保管している。

【石野委員】

2週間は2300円で、それ以降は高額にしてもよい。早く取りに来るように保管料の体系を変えるべきである。

【事務局】

現行条例では御指摘のような対応はできない。料金体系の検討については、P21に記載しているとおりに検討していく方向である。

【塚口会長】

現行条例の中で対応できることがあれば進めてほしい。

【中田委員】

バス停に立ってる歩行者にとって、走ってくる自転車が怖い。バスを待つ場所と自転車が走る場所をはっきりと分けてほしい。

【事務局】

丸太町や今出川では歩道が狭い。バス待ちと走行空間が混在している。物理的にできるだけ分離できればいいが、そのようなスペースがないところはカラー舗装により区分するなどが望ましい。その際、啓発もセットにしないと効果が薄い。バス停で並ぶ方向が明示されたところがない。安全性確保の点も視野に入れて、対策を検討したい。

【中田委員】

西大路四条の西院駅前、タクシーが止まっていけないところに止まっている。また、自転車の横断が多く危険である。バスがバス停位置に止まれないぐらい自転車があることも問題である。

【井原委員】

サイクリング協会では、タンデム（2人乗りの自転車）自転車を促進している。乗れるようにするためには規則を変えないといけない。その点も願う。

【山西委員】

西院では、不法駐輪が多い。市や警察・地元とも協力して取組を進めている。阪急電鉄では、環境モデル都市を対象とした補助金を使って、駐車場から駐輪場へ改築を検討しており、駐輪場とレンタサイクルを合わせて300台程度の増設整備を来年度に行う予定である。そういった取組によって間接的に不法駐輪がなくなり、バスも歩行者も利用しやすくなれば良いと思う。

【塚口会長】

P3の地域特性の考え方は良いが、図が分かりづらい。駐輪場が整備されていない地域を別にし、整備されている地区を4つに分けるといいのではないかな。

本協議会での議論では、自転車は排除されるものではない。しかし、問題が生じている地域もある。自転車の使い方を考える上で、都心部における自転車利用と都心部以外の自転車利用を区分して整理してほしい。都心部では自転車に遠慮してもらおうという方向も取らざるを得ないこともある。一様ではなく特性を加味して整理してほしい。

本日も有益で前向きな意見が多くあった。具体的に取り入れられるヒントも多くいただいた。今後の検討に活かしてほしい。

(8) その他

特になし

以上

京都市自転車等駐車対策協議会委員名簿

(任期：平成21年6月17日*～平成23年6月16日) *改選委員は改選日から

(敬称略，五十音順)

氏名	役職等	出欠
秋田 和子	京都市老人クラブ連合会理事	
石野 猛	京都商店連盟理事	
伊豆田 富美子	京都市地域女性連合会常任委員	
井原 秀隆	京都サイクリング協会理事長	
井料田 信孝	京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課長	
上村 憲子	公募委員	
大賀 洋子	京都市立中学校PTA連絡協議会親まなび委員長	
大橋 弘司	京都百貨店協会事務局長	
岡本 光司	京福電気鉄道株式会社常務取締役鉄道部長	欠席
奥田 英雄	西日本旅客鉄道株式会社京都支社企画課長	井入代理出席
小谷 通泰	神戸大学大学院教授	
川村 猛	京都府警察本部交通部交通規制課長	
北富 洋二	京都商工会議所理事・産業振興部長	荻野代理出席
九後 順子	阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部調査役	山西代理出席
小林 賢太郎	国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長	西海代理出席
高田 艶子	コンシューマーズ京都(京都消団連)副理事長	
田中 健介	東海旅客鉄道株式会社新幹線京都駅総務科長	
丹司 透	叡山電鉄株式会社常務取締役総務部長	
塚口 博司 ○	立命館大学教授	
土田 稔	京都市交通局高速鉄道部営業課長	欠席
長島 伊津子	京都市肢体障害者協会役員	
中田 壽子	京都府視覚障害者協会理事	
西本 雅則	京のアジェンダ21フォーラム事務局長	欠席
古川 孝助	京都府自転車軽自動車商協同組合理事長	欠席
前田 勝	京阪電気鉄道株式会社鉄道企画部課長	
槇山 雅史	近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部計画部長	
丸毛 静雄	株式会社京都新聞社論説委員	
溝口 侑	公募委員	
村山 守	京都府警察本部交通部駐車対策課長	岩本代理出席
李 利奈	公募委員	欠席

※ ○印は会長を表す。